

藤田医科大学病院で診療を受けられる患者さんへ

一般同意に関するご説明

藤田医科大学病院（以下当院）では診療のため、病状を診断するうえで必要となる一般的な検査（診察・採血検査・X線撮影・超音波検査・心電図検査・病変部の写真撮影など）、病状や症状に応じた治療のための処置（投薬・静脈注射・点滴などの治療行為）および医学的ケアなどを行います。

以下については患者さんの同意が必要となりますので、内容をご確認いただきご理解とご協力をお願いいいたします。なお、一度同意された後に内容を取り消していただくことも可能です。

1. 教育病院における学生の診療参加について

当院は、大学病院の教育施設として医学生をはじめ、看護師・理学療法士・作業療法士・薬剤師等医療従事者を志す学生を受け入れており、教員指導のもと教育を行っております。診療の場に同席させていただくこともありますが、医療人育成のためご理解ご協力をお願いいいたします。

2. 臨床実習生（医学）について

医師の臨床実習を行う4・5・6年生は、全国で統一された試験に合格し、臨床実習生（医学）として認定を受けています。「指導医の指導または監視下で実施を認められた医療行為のみ」を行い、別途個別同意をいたすことなく侵襲のある医療行為を行うことはありません。医療人育成のためご理解ご協力をお願いいいたします。詳しくは資料1をご覧ください。

（資料1：臨床実習に関する包括同意のご案内）

3. 診療に伴い発生する検査検体等の利用について

診療を受ける際には必要な検査検体や診療情報が発生します。その主なものは、病歴（カルテ）、画像情報、生理検査、血液や尿、診断や手術による組織、病変部を撮影した画像データなどです。これらの情報を、患者さんの診療のためだけでなく、医学の発展に寄与する研究や教育のために匿名化した上で利用いたします。患者さんに現在提供されている診断や医療もこのようないくつかの過去の検査検体によって支えられています。ご理解とご協力をお願いいいたします。詳しくは資料2をご覧ください。

（資料2：当院を受診された患者さんへのお願い）

4. 個人情報の取り扱いについて

医療で使用される個人情報はその情報の性質上、格別な配慮が必要です。医療提供、診療費請求業務、管理運営業務、その他の医療関連事項、教育・研究を目的として患者さんの個人情報を含む記録を利用させて頂きます。当院では個人情報保護対策委員会を設置してその取扱いに万全な体制で取り組んでおりますのでご理解ご協力をお願いいいたします。詳しくは資料3をご覧ください。

（資料3：藤田医科大学病院における個人情報の取り扱いについて）

※上記の他に、特定の診断、検査及び手術などの侵襲性を伴う治療行為、麻酔、鎮静、輸血においては個別に説明を行いその都度書面にて同意をいただきます。

Ver.1.0 2018年3月19日作成

Ver.2.0 2019年7月29日一部改訂

Ver.3.0 2025年10月6日一部改訂